

8月定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 8 月 25 日（木） 午後 5 時 30 分から午後 8 時 45 分まで |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員 |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長 藺田欣也教育総務課長 山内恵理学校給食管理室主幹
山本敏治学校教育課長 伊藤八重子中央図書館長 高梨恭孝文化財課長
鈴木都実世幼稚園保育園課長 名倉章市民活動推進課長
神谷愛三郎スポーツ振興室長 大庭茂文化振興課長 栗田恵子福祉課長 |
| 5 | 傍聴人 | 1人 |

●教育委員会が決定したもの

(1) 議案第 39 号 平成 27 年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

決算については、例年と同じく具体的な事務事業の実施内容が記載されております市政報告書（教育委員会関係）を基に各課から説明します。

<福祉課>

社会福祉事業のうち、人権啓発推進等事業では、新規事業はありません。ふれあい交流センターを中心に、人権教育・人権同和事業を実施するとともに、人権擁護委員のみなさんの人権教室・人権相談・各種人権事業を実施しています。成果としては、ふれあい交流センターを中心に、幅広い単位で人権教育・人権同和事業を展開できたこと、人権擁護委員会を中心に小中学校に人権教室を広く展開していることが本市の事業の大きな特徴です。今後もこの啓発は継続していきます。課題としては、性的マイノリティーなどの新しい分野の人権が幅広く広がっているので、情報収集や研究を進めていくながら、啓発の方法等も検討していく必要があります。また福祉分野の相談の件数で、虐待等が増えているので、相談支援の中で適切に対応していきたいと思っております。

<質疑・意見>

なし

<文化振興課>

文化芸術振興事業では、新規事業はありませんので、成果と課題について報告します。成果ですが、磐田文化振興協会へ補助金を交付することで、年間を通じて様々なジャンルの鑑賞・体験事業を実施することができました。今まではイベントからの公演が主でありましたが、最近「ダンスレボリューション」や「磐田音楽まちめぐり」といった新たな自主企画事業も実施し、入場者数が増加するなど多くの市民に文化芸術に触れる機会を提供することができました。課題としては、自主事業の内容、時期等を検証し、より多くの方に鑑賞していただけるように努めたいと思っております。

文化芸術活動支援事業では、成果として、磐田市文化協会に補助金を交付することで、団体が活動しやすい環境づくりを図ることができました。また磐田市芸術祭を委託することで、市民の文化芸術の向上に寄与することができました。

青少年文化芸術活動育成支援事業では、各分野の専門家等による指導により、次代を担う子ども

たちの文化芸術を愛する心を培うことができました。

展示体験施設費は、香りの博物館施設管理事業が対象となります。施設の管理運営を指定管理業者に委託することで、運営費用の削減と各館の特徴を生かした企画展等を実施し、適正な施設管理を行うことができました。課題としては、香りの博物館は平成9年にオープンしていて、20年近くが経過しているので、設備で旧式のものや老朽化しているものがあるので、計画的に補修、刷新していく必要があると認識しています。

<質疑・意見>

なし

<市民活動推進課>

生涯学習推進事業の社会教育委員会運営事務では、任期が2年間ということで、平成27年度は1年目ということになります。平成27年度当初に、教育長より、社会教育委員会に、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域との連携についての基調講話があり、研究協議を行いました。2年間協議し、今年度末に提言の報告を行う予定です。

生涯学習推進事業では、平成24年度に策定した生涯学習基本方針に基づき、「学習の支援・学習の成果の活用・学習施設の整備充実」を進めるため、各種事業を実施しました。内容としては、生涯学習情報の提供や啓発、指導者の育成、講座等の開催などを実施しております。また、若者の仲間づくりや地域活動への参画や活性化を期待し、ゆきまつり活動団体や三十会への支援も行いました。

次に交流センター講座等開催事業では、全センターで464講座を開催し、延べ14,375人の参加がありました。昨年度は、交流センター講座の取組指針を市で作成し、交流センターで実施する生涯学習講座の考え方や開催方法などを提示しました。新規で講座を企画するセンターも4か所あり、センター職員の研修会や情報交換などを行うことで、より良い生涯学習講座の開催に向けた支援を行いました。

次に家庭教育推進事業では、前年度に引き続き、家庭教育力の向上を目指して、家庭教育学級の開催や家庭教育講座・家庭教育講演会を実施しました。

青少年活動推進事業ですが、青少年関係団体の支援では、子どもの健全育成を目的に活動している、「子ども会」「ボーイスカウト」「ガールスカウト」「しきじ土曜倶楽部」へ補助金を交付することにより、活動を支援しました。青少年宿泊体験事業「キラリサマーキャンプ2015」では、青年会議所が主催する2泊3日の宿泊体験事業を支援し、子どもの思いやりの心や自主性の養成に取り組みました。会場は、竜洋海洋公園で実施しました。通学合宿推進事業は、地域の皆さんの御協力をいただき、交流センター等を活用して子どもたちが家庭から離れて共同生活しながら登下校するものですが、5件の補助をしました。中学生イベントボランティア講座では、リーダー養成、地域活動参加を行い、273人の中学生が県青少年指導者初級認定を受けました。

最後に、生涯学習推進事業の課題ですが、中学生イベントボランティアの参加希望が多く、全員の受入れができない状況です。中学3年生を中心に受入れをしていますが、今後なるべく多くの子どもたちを受け入れられるように、実施方法等の見直しを考えたいと思います。

<スポーツ振興室>

続けて、スポーツ振興室の所管する事業のうち、新規事業について主に説明します。

はじめに、体育施設管理事業ですが、磐田市総合体育館など38施設を5つの括りで区分し、指

定管理者へ施設の管理運営を委託したものです。

次に工事の状況ですが、アミューズ豊田の天井落下防止ネットの設置工事やガラス飛散防止フィルム設置工事のほか、福田屋内スポーツセンター・総合体育館などのガラス飛散防止フィルム設置工事、陸上競技場や総合体育館のある、かぶと塚公園駐車場舗装工事などを行いました。

次に、その他体育施設管理事業は、豊岡体育館の天井落下防止工事が新規事業になります。

竜洋体育センター施設整備・管理事業ですが、施設整備は、平成 26 年度からの繰越事業で、9 月 19 日に竣工式、10 月 1 日から供用を開始しました。

東大久保運動公園テニスコート整備事業は、かぶと塚・塔之壇・東大久保の 3 箇所のテニスコートを集約し、東大久保運動公園テニスコートを再整備したもので、3 月 6 日（日）に完成記念式典、4 月 1 日供用を開始しました。平成 26 年 4 月から 7 月の 3 箇所のテニスコートの利用者数は、5,643 人でしたが、平成 28 年 4 月から 7 月の新東大久保テニスコートの利用者数は、9,462 人でしたので、集約・再整備の効果があつたとみています。

ジュビロ磐田ホームタウン事業ですが、これまでの継続事業である小中学生を対象にホームゲームの 6 試合の無料観戦招待やジュビロ選手と市民との交流事業などのほか、昨年は、ジュビロの J 1 昇格をかけた 11 月 23 日の最終戦では、パブリックビューイングを実施し、11 月 25 日には、ヤマスタジアムに 3,000 人の市民を集め、昇格報告会も開催し、J 1 復帰を祝いました。

なお、今年度は、市民 1,000 人、バス 24 台を連ねて、アウェイのジュビロを応援するバスツアーを予定しています。実施日は 10 月 22 日土曜日、場所は豊田スタジアム、対戦相手は名古屋グランパスです。今週の月曜日から参加者の募集を開始していますが、現在約 400 名の申込みがあります。小中学校には、子どもたち全員にチラシを配付してあります。支所、体育施設にもチラシ・申込用紙を置いてあります。参加費はバス代・観戦チケット代含め大人 3,000 円、子どもは 1,000 円となっています。御協力をお願いします。

成果と今後の課題ですが、成果については、テニスコートの集約や竜洋体育センターと老人福祉センターの代替施設として新竜洋体育センターの建設などにより、維持管理経費の削減と利用者の利便の向上を図りました。2 つめに記載しましたスポーツ機会の充実についてですが、グラウンドゴルフ大会、陸上、バレー、卓球などのトップアスリートを招いた教室やイベント実施など行う体育協会や競技団体の支援を行いました。

課題については、施設の老朽化により、設備等の不具合が多く発生している状況にあるため、主要な施設の予防保全に努めるよう改修計画を策定するとしました。例えば体育館は、新設した竜洋体育センターを除き、全てが建築後 20 年以上経過しており、雨漏りや電気・機械設備などの不具合が、どの施設でも発生しています。そのため、本年度は、主要な体育館であるアミューズ豊田の現状調査と 5 年後、10 年後の修繕計画策定を進めています。また、その他の体育施設についても現状把握を進め、修繕や改修、再配置などの全体計画を策定するよう準備を進めています。

<質疑・意見>

○ 家庭教育推進ですが、私自身、静岡県主催の家庭教育推進委員の研修を受けに行きました。県西部で磐田市の参加者が一番多くて、11 名いました。昨年の第 1 回が 7 名の参加がありましたので、合わせて 20 名近くの家庭教育支援員の講習を受けた方が今後誕生します。健全育成のスマホ携帯のアドバイザーも何人かいますので、意識が高い人材を活かす場をつくっていただきたいと思います。話を聞きますと、「子育てに困っているお母さんを手助けしたい」「今の家庭教育を何とかしたい」などと思いのある方がいっぱいいらっしゃいました。これからそういった人材

が誕生しますので、活かしながら事業を推進していただきたいと思います。

- 受講された方は、こちらでも把握していますので、何か場をつくっていきたいと思います。ありがとうございます。

<幼稚園保育園課>

平成 27 年度については、全国的に子ども・子育て支援新制度のサービスがスタートした年となりました。このことにより、子育てを社会全体で支えていくための教育・保育の共通の制度がスタートし、量の拡大と質の向上が図られるようになったと考えています。この制度がスタートしたのと同時に、市では認定こども園 3 園をスタートさせたということ、また全幼稚園で預かり保育をスタートさせたこと、幼稚園保育料がそれまで定額であったものを所得に応じた応能負担にしたこと、この 3 点が大きな変更です。

このような新制度がスタートし、新たな取組をスタートさせましたが、大きなトラブルもなく、スムーズに新制度へ移行し、こども園も順調にスタートできたと思います。

環境整備の点においては、公立幼稚園全園にエアコンを設置したり、ミストシャワーを設置したりして、夏場の暑い時期にも、幼稚園の教育環境を整えることができたと考えています。

課題としては、園の施設の老朽化が進んでいるということと、入園を希望する園に地域差が生じていることが挙げられます。そのために幼稚園保育園再編計画を進め、教育・保育施設に関して環境整備の方向性を示し、推進していく必要があると考えています。また量の拡大を進めていますが、合わせて教育・保育の質の向上を図ることも忘れてはならない大きな課題と考えています。

<質疑・意見>

- エアコンの設置ですが、各保育室に入れているのですか、遊戯室に入れているのですか。
- 園によって状況が違います。幼稚園については、夏休みがあることもあって、全室についている状況ではなく、遊戯室についているところもあり、保育室についているところもあります。今後再編計画を進めていくので、施設の再編と合わせて、最終的には全部屋に付けられるように進めていきたいと考えています。
- 幼稚園は、現段階では、付いている部屋があるということですね。
- 全部屋ではなく、全園に何部屋かは付いているということになります。少ない園は 1 部屋の園もありますし、何部屋か付いている園もあります。段階的に最終的には整えます。

<教育総務課>

事務局費の成果として、議案・協議事項・報告事項について、毎回委員から活発な意見が出されたことや委員研修に積極的に参加し、小中一体校の視察研修などを通し、教育施策に関する知識を深めることができました。また、平成 27 年度から新教育委員会制度が始まり、「磐田市教育大綱」の制定を軸とし、市長と意見交換をしました。

課題としましては、コミュニティ・スクールのさらなる充実のほか、教育現場や市民に対する教育委員会施策の一層の浸透、また、補助執行機関等との更なる連携の推進があります。

続いて、教育施設・設備の整備状況です。校庭芝生化事業の状況ですが、平成 16 年度から開始した校庭芝生化事業は、27 年度には竜洋北小にて面積を拡張しました。

次に営繕工事の状況についてですが、27 年度からは、防災機能強化として外壁等の落下防止などを重点的に取り組んでいます。小学校では磐田南小、豊浜小の天井等落下防止対策工事を行いました。

た。中学校では、豊岡中、豊田南中、神明中、竜洋中で照明器具落下防止対策などを行ったほか、磐田第一中ではガラス飛散防止フィルム設置工事を行いました。防災機能強化事業としてバスケットゴールの取替修繕を行い、小学校 15 校 78 箇所、中学校は 7 校 30 箇所の修繕を実施しました。

学校施設更新計画策定事業ですが、市内小中学校は建築後 30 年以上を経過した施設が多くあり、老朽化対策として、また学府一体校の整備を踏まえ今後の学校施設の整備方針を定めるための基礎資料を作成しました。

その他一体校の関係では、大阪府箕面市と京都市の学校を視察しました。

教育振興事業では、就学援助費、特別支援学級就学奨励費の状況で、平成 27 年度末で、要保護及び準要保護児童生徒の受給率は、小学校 5.1%、中学校 6.7%で、全体の割合は、5.7%で昨年度より 0.7%増となりました。課題として、就学援助の認定基準について、生活保護基準が段階的に見直されていることから、その影響が出ないように対応していく必要があります。

青少年育成事業の放課後児童クラブです。平成 27 年度は 22 小学校区で年度当初に 37 クラブ、7 月には 2 クラブ（磐田西、豊田南）を増設し 39 クラブを運営しました。利用人数は前年度と比較して月平均で 153 人の増になります。課題としては、平成 27 年度は 5 月現在で 65 人の待機児童が発生したことから、施設及び支援員の確保に取り組み、待機児童の解消を図ることです。

<学校給食管理室>

まず、平成 27 年度における学校給食の喫食数ですが、3 箇所の給食センターで 1,506,736 食、15 箇所の学校単独調理場及びこども園調理場 1 箇所で 1,515,248 食、合わせて 3,021,984 食となっており、平成 26 年度に比べ、7,352 食、率にして 0.24%の増となっています。この主な理由は、台風などによる給食中止回数が前年に比べ少なかったこと等によるものです。

次に、給食施設費では、豊田学校給食センター荷受室プラットホームの風除室設置工事を実施しました。

学校給食事務では、主なものとして、大原学校給食センターにおいて給食用の食器を購入したほか、従事者の保菌検査や食材の放射性物質検査を引き続き実施し、また、新たにノロウイルス検査の予算を計上し実施いたしました。

次に、食事内容についてですが、一人当たりの栄養摂取量は文部科学省が定めた「学校給食摂取基準」に基づき、概ね充足することができました。また、学校給食における地産地消に継続して取り組み、平成 27 年度の地産地消率は 18.6%と平成 26 年度と比較して 0.5%の増となっており、これまでで最も高い率となっています。

最後に、成果と今後の課題についてですが、成果については、引き続き、安全で安心な給食の提供ができ、また「生きた教材」として給食を活用し、食育の推進に寄与できたことがあげられ、課題については、施設設備の老朽化に対する、計画的な修繕や取替え等の実施であると考えています。

<質疑・意見>

なし

<学校教育課>

小学校、中学校の児童生徒数は、平成 26 年度と比較し、小学校では、1 学級減の 75 人減、中学校では、学級数は増減なく、生徒数は 4 人の減となりました。

個に対応する教育ですが、5 小学校 7 人の市費負担教員を配置し、個に応じた教育を推進しまし

た。今後も、質の高い教員の確保に努めていきたいと考えています。

特色ある学校づくりについてですが、理科実験準備等支援のため理科支援員 4 人、学校図書館の整備等のため図書支援員 3 人を配置し、教育活動の充実に努めました。

小中一貫教育についてですが、7 学府が本格実施、新たに 3 学府が試行となり、小中一貫教育推進のため、17 人の市費負担教員を配置しました。学府ごと主体的な取組が行われました。

地域に開かれ、信頼される学校づくりについてですが、全小中学校をコミュニティ・スクールに指定しました。コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、コミュニティ・スクールについての理解を深めることができました。今後、コミュニティスクールディレクターを活用し、より地域の教育力を生かした教育を推進していきたいと考えています。

情報化に対応した教育ですが、電子黒板活用の促進を図ることができました。課題としては、学校のセキュリティレベルの向上と ICT 機器の計画的な導入があげられます。

国際化に対応した教育についてですが、主に「外国語指導助手(ALT)の配置」と「外国人児童生徒への支援」を推進しました。「磐田版英語教育モデルカリキュラム」を中心に、ALT と教師の協働による授業を行うことができ、児童の英語への興味関心も高まってきています。外国人児童生徒の編入者が増加傾向にあるとともに、特別に支援を要する子どもも増加していることから、個に応じた指導の困難度が高まってきています。

教育課題等への対応では、年々増加傾向にある特別に支援を要する児童生徒のために、84 人の補助員及び介助員を配置するとともに、教員の個に応じた指導力向上のための研修会を実施しました。また、いじめや不登校に対する支援指導のために、心の教室相談員をはじめ、ネットパトロール、個別のケース検討会議等を行いました。不登校をはじめ特別に支援を要する子どもは、養育や対人的関係等、様々な問題が多様化、複雑化してきているのが現状です。

<質疑・意見>

なし

<中央図書館>

利用状況ですが、平成 26 年度は豊田図書館が天井耐震補強工事により閉館した期間がありましたので、平成 27 年度は前年度に比べて 5 館合計では増加しています。ただし、近年の傾向としては中央図書館を除いて地区館 4 館は減少傾向にありますので、これまで以上に啓発企画や情報発信の強化に努める必要があると考えています。本を無料で借りる場所だけでなく、くらしに役立つ図書館の様々な役割を PR していく必要があると考えています。

次に、児童サービスですが、平成 27 年度は第二次子ども読書活動推進計画の最終年度であったため、関連部署の担当者会議を中心に、成果と評価の検証を行いました。子どもの読書推進は社会全体で取り組む必要があり、連携事業の推進に向けて、今後も関連機関との情報共有を図りながら進めたいと考えています。そのためにも、児童サービスを担う職員の更なるスキルアップが必要であり、館内研修や県立図書館が実施する研修への派遣等を積極的に進めます。

市民参加の側面からは、図書館の視覚障害者サービスは音訳ボランティア（24 名中 16 名活動）や点訳ボランティア（4 名中 2 名活動）の皆さんに、資料の作成や対面朗読、及び声の図書館だよりの作成への協力をいただいています。また、お楽しみ会の企画・実施についてもボランティア団体の協力を得て実施しています。なお、雑誌スポンサー制度については、合計で 36 社のスポンサーの協力により 72 誌を購入し、平成 27 年度の換算費用額は 50 万円を超える実績となっています。これからの図書館運営

については、市民参加や市民との協働の視点を大切に、より活性化させていきたいと考えています。

新規取組としては、62 頁の電子書籍ですが、平成 26 年度から図書館や文化財課が所蔵する地域資料のデジタル化作業を始めましたが、平成 27 年度には合計 222 タイトルのデジタル化を実施し、図書館の HP の枠を使って「いわたデジタルアーカイブ」として WEB 上でその一部（9 点）を公開しました。また、デジタル化した資料の一部を県立中央図書館へ提供し、磐田市所蔵資料として「ふじのくにアーカイブ」にて公開することができました。（10 点）本市の貴重な郷土資料を後世に伝えることができるのは、本市の図書館しかなく、これは重要な図書館の使命と考えますので、今後も、地域資料のデジタル化事業は継続して推進し、資料の蓄積・追加更新を図っていきます。

<質疑・意見>

なし

<文化財課>

はじめに、文化財の保存整備と普及啓発についてです。文化財の保存・整備のうち、文化財の指定については、淡海(おうみ)国玉神社本殿が県指定の文化財となったことに関連し、淡海国玉神社幣殿(へいでん)・拝殿(はいでん)を市指定文化財に指定したほか、遠江秋鹿(あいか)家関係資料を市指定文化財に指定しました。この結果、磐田市における指定文化財は、国指定 8 件、県指定 17 件、市指定 133 件になります。

また、遠江国分寺跡整備事業についてですが、平成 27 年度に整備基本計画素案を取りまとめ、現在、この素案をもとに、文化庁等と調整を進めているところです。今後、この基本計画をもとに、整備の推進を図っていききたいと考えています。

次に、地域史編さん・歴史文書館についてです。福田町史編さん事業は、平成 22 年度から取り組んできた事業ですが、本年 3 月に通史編を刊行し、完了しました。歴史文書館では、平成 28 年度中に「福田地域の歴史」を柱とした企画展の開催を予定しておりますが、地域史編さん事業を、刊行物の発行で終わりとするのではなく、その成果を市民の皆さんに還元することが重要であるとの認識をもって、事業の推進を図っていききたいと考えています。

次に、埋蔵文化財調査についてです。発掘調査事業においては、公共事業や民間事業者による開発計画に支障がないよう対応することが求められています。特に遠州豊田 P A 南地区発掘調査においては、文化財課として、できる限り作業を前倒しで進めるなど、開発事業の進捗に遅れが出ないよう、現在も頑張っているところです。なお、発掘調査は、現地での発掘調査から始まり、報告書の作成で完了するものですが、報告書の作成が遅延する傾向があります。計画的な事業執行について、体制の整備と職員の意識付けが重要であると考えています。

次に、施設・史跡の管理運営についてです。平成 27 年度は、合併 10 周年、旧見付学校校舎落成 140 周年記念等が重なり、展示やイベントの事業見直しなどを行った結果、旧見付学校、旧赤松家ともに入場者が 2 万人を超えました。今後も、継続して来館していただける取組みを行っていききたいと考えています。また、文化財課の所管する施設、史跡の多くで、経年劣化が顕在化してきているほか、古墳、史跡等の樹木について適切な管理が求められている中、計画的な改修や適切な対応に努めていききたいと考えています。

<質疑・意見>

○ 津倉家について、今後どのようにしていきますか。

○ 津倉家については、今後どうするかを検討している段階です。具体的に動き始めているのは、

津倉家をどうしていくのか、掛塚を中心に地域で考えようという組織が立ち上げられました。具体的な活動として、今までに2・3回だと思いますが、草刈りなどの整備を行いました。また昨年に引き続き、今年もお祭りに合わせて一般開放をする計画もあります。このような活動を積み重ねていって、今後津倉家をどのように活用していくかを地域の方と共に考えながら、市としてどのような対応ができるのか検討をしている状況です。

- 見付の大久保邸は、何か計画はありますか。
- 大久保邸についてですが、改修については、市として予定はしていません。そのような中で旧見付学校の周辺整備を含めて、課題があると認識しています。大久保邸については、姪御さんが御自分で努力しているという中で、地域としても何とかしたい思いがあります。それでは何ができるのかという話し合いをいろいろな場面でしています。大久保家はどのような役割を果たしてきたかということ、地域の方も理解していない部分もあるので、まず勉強を始めるということで、何回か勉強の場を設定して、文化財課の職員も講師として参加して、話をさせていただいています。そのような地域の方の理解を得ること、地域の中でどう生かしていくかという方向性などの議論が積み重なっていく中で、どうしていくことがいいのかを考えていきたいと思っています。現時点では方向性は出ていませんが、環境が整備されていく中で、方向性が見えてくる部分もあると思います。
- 大久保邸や旧見付学校一帯を市として整備してくださるといいなあと思っていますので、ぜひお願いします。
- 旧見付学校周辺も、駐車場が足りないという課題があります。磐田北幼稚園の移転計画も進んでおり、跡地が駐車場になれば、見付観光の駐車場としても活用できるだろうと考えています。そのあたりも含めて方向性を考えていきたいと思っています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

(2) 議案第 40 号 平成 28 年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

歳入

<教育総務課>

14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金の「子ども・子育て支援交付金」は、放課後児童クラブの整備等に係るもので補助率は事業費の 3 分の 1 で、今回の補正額は 197 万 7 千円です。県からも同様の内容の補助金があり、そちらは 15 款 2 項 8 目教育費県補助金に放課後児童健全育成事業費等交付金として、同額を計上しています。

次に、14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金のうち、「子ども・子育て支援整備交付金」は、クラブの建設に係る補助で 2,843 万 6 千円、また、県からも同様に、15 款 2 項 8 目の「社会福祉施設等施設整備費補助金」として、同額を計上しています。今回の補正額は、国県それぞれ 3,041 万 3 千円で、合計 6,082 万 6 千円です。放課後児童クラブの補正事業の具体については、歳出で説明します。

次に、14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金のうち「学校施設環境改善交付金」は、磐田北小プール改築事業に対する国庫補助金の内示額が当初予算額より下回ったため、1,041 万円を減額するものです。国の補助率は事業費の 3 分の 1 ですが、補助対象が事業費の 7 割は認められるものと想定して

当初計上しましたが、国の予算の関係上、内示額は2割程度に対する補助にとどまりました。これに伴い、事業費確保のため、起債をすることとし、21款1項6目教育債に合併特例債を990万円計上いたしました。

次に、15款2項8目教育費県補助金「緊急地震・津波対策等交付金」が今年度創設されたことに伴い、学校の教室天井に吊り下げられている照明器具の落下防止に取り組むものです。補助率は2分の1で、小学校費で623万7千円、中学校費で324万円となります。また、本事業は合併特例債の対象となることから、21款1項6目教育債の合併特例事業として、小学校590万円、中学校300万円の起債になります。

最後に、同じく21款1項6目教育債の合併特例事業に放課後児童クラブの施設整備に係る起債を2,700万円計上しました。

<幼稚園保育園課>

14款2項6目、学校施設環境改善交付金です。磐田北幼稚園再築工事において、国庫補助金の歳入を予定していましたが、採択されなかったため、全額1,600万円の減額をするものです。なお、併せてこの減額に伴い、21款1項6目、合併特例事業で合併特例債を財源として工実施するため、起債率95%の計算をし、1,520万円を補正をするものです。

<文化財課>

14款2項6目、教育国庫補助金のうち、史跡等保存整備費補助金ですが、これは、史跡等の改修等に対し、国から補助率2分の1で補助金が交付されるものです。今回、旧見付学校における消防施設の改修において、当初予定していた内容を変更したことから工事費が増額となりましたが、歳入について195万円の増額補正をするものです。

<文化振興課>

17款1項1目、総務費寄付金になります。文化振興費寄付金です。毎年行われている「ヤマハレディーズオープン葛城」の開催に伴い、地元の方がボランティアで活動をしていただいているということで、地元自治体へそれぞれ100万円の寄付金をいただいています。この100万円について補正をかけています。

歳出

<スポーツ振興室>

2款7項2目、体育施設管理事業の工事費の増額で、3,973万4千円の増額です。内容は、磐田市総合体育館の雨漏り対策防水工事です。総合体育館は、建築後25年経過していて、これまで平成22年、27年と部分的な小規模修繕で雨漏り対策をしていましたが、昨年と今年の7月には雨が多くなかったのですが、雨漏りが発生しまして、屋根の調査をしたところ、シーリングの劣化や屋根材の変形による隙間の発生、錆び、腐食が屋根全体に及んでいたため、今年度補正をして屋根全体の防水・シーリング工事を行うものです。

<文化振興課>

2款7項3目、市民活動振興費、文化振興費で、青少年文化芸術活動育成支援事業で100万円の補正をしました。ヤマハレディーズオープンの寄付金を、なぎの木金管バンド、アミューズ Jr.プラス、豊岡 Jr.マーチングバンドの市内の小中学生で構成するバンドの楽器の購入費に充てたいということで、歳出の補正をしています。購入する楽器については調整中です。

<教育総務課>

10 款 1 項 2 目教育総務費事務局費の放課後児童クラブ運営事業です。本市では、平成 28 年 4 月において待機児童ゼロを実現しましたが、今後も利用者増が見込まれることから、来年 4 月に向け施設の増設を図っていくものです。具体的には、利用者の増加傾向にある磐田西小、東部小、富士見小、豊田北部小、青城小、豊田東小の 6 小学校においてクラブの増設等の措置を取ります。これにかかる歳出総額は、9,224 万 8 千円で、そのうち 92%がプレハブ建設に係る工事請負費 8,531 万 6 千円で、その他はクラブ設置に係る一般的な消耗品のほか、テレビなどの備品、教室の改修に係る修繕料等です。これにより現在の 43 クラブから平成 29 年 4 月 1 日には 6 クラブ増え、49 クラブの運営になります。

次に、10 款 2 項 1 目小学校費、学校管理費、小学校施設防災機能強化事業は、歳入で説明しました、今年度創設された「緊急地震・津波対策等交付金」を財源の一部として取り組むもので、小学校 2 校（磐田南小、豊岡北小）の 25 教室を改修する工事費 1,247 万 4 千円を、10 款 3 項 1 目中学校施設防災機能強化事業には、中学校 2 校（神明中、豊岡中）の 10 教室を改修する工事費 648 万円を補正計上しました。なお、この事業は、磐田市地震・津波対策アクションプログラムで計画している 424 教室の落下防止対策を、県の補助金を活用しながら、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で実施していきたいと考えています。

<文化財課>

10 款 5 項 2 目、文化財保護費、旧見付学校施設管理事業についてですが、旧見付学校の消火設備改修工事費については、当初予算 1,050 万円としていましたが、放水銃の仕様と設置場所の変更、それに伴う配管埋設箇所の変更などが生じた結果、工事費が 1,500 万円となったことから、差額 450 万円を増額補正するものです。なお、変更後の消防施設改修にかかる費用は委託料 60 万円、工事費 1,500 万円、合計 1,560 万円となりますが、国庫補助金においては、補助対象経費 1,500 万円、補助金は補助率 2 分の 1 を掛けた 750 万円で内示をいただいております。

<質疑・意見>

- 本来、補正対応かもしれないのですが、緊急支出があります。9 月 3 日に水谷・伊藤のオリンピックメダル関係の祝勝関係のイベントを計画しています。予定のない予算ですので対応について報告をします。
- 突発的なおめでたい事業で、当初予算には組み込まれていませんので、予備費からこれに係る事業費を支出する予定です。内容は、昨日 3 時にメディア発表して、日時と場所を発表しましたが、詳細についてはこれから詰めて、来週の月曜日に記者発表になります。概要は、9 月 3 日（土）午後 1 時半から、駅前天平のまち前から市役所南側駐車場までパレードを予定しています。その後市長表敬、時間を少しおきまして、午後 3 時から磐田北小学校のグラウンドで報告会を予定しています。それぞれ別のイベントとして捉えていて、磐田北小学校は 2 人が卒業していた学校ですので、見付の方にアットホームな形で迎えていただくような催しを考えています。詳細については後日報告させていただきます。費用ですが、予備費 300 万円程度の計上額を予定しています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

(3) 議案第 41 号 平成 28 年度磐田北幼稚園・磐田北小学校プール再築工事（建築）請負契約の締結にかかる書面採決について【幼稚園保育園課・教育総務課】

議案第 41 号「平成 28 年度磐田北幼稚園・磐田北小学校プール再築工事（建築）請負契約の締結に係る書面採決について」説明します。

これは、本日 8 月 25 日に、6 社による制限付き一般競争入札を行った契約で、予定価格 1 億 5,000 万円以上となることから、磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付すものです。

本日の入札結果については、予定価格に達していなかったため、再入札となりましたので、この定例会において採決を頂くことはできません。従いまして、本日は本契約について、後日、書面採決により採決することを議題としてあげ、契約内容の説明をした上で、今後の対応について説明します。

施工箇所は、磐田北小学校敷地内の北側で、西側に幼稚園園舎、東側に小学校プールを配置して、幼稚園部分は 5,226.34 平方メートル、小学校プール部分は 2,491.35 平方メートルとなり、建設面積全体では 7,717.69 平方メートルとなります。

本工事は、幼稚園園舎については、平成 30 年 4 月、プールについては平成 29 年 6 月とし、工事期間を議決日の翌月から平成 30 年 1 月 31 日に設定しました。

それでは、施設の内容を幼稚園園舎、小学校プールに分けて説明します。

はじめに幼稚園です。園舎の建築面積は 1,983.6 平方メートル、延べ面積は 1,991.06 平方メートルです。建物は大きく 4 つの棟に分かれ、園児室を配置する A 棟①・②と C 棟は木造平屋建て、B 棟については鉄骨造と木造を組み合わせた一部 2 階建てとしています。起伏のある現状地形を生かした設計により、A 棟は、B 棟、C 棟よりも 1.6m 高く、中央にある玄関までのアプローチは緩やかな坂になります。

続いて各棟の内容について説明します。

A 棟①には 5 歳児 3 クラス、A 棟②に 4 歳児 3 クラスの保育室と、それぞれに教材室とトイレを配置します。5 歳児と 4 歳児の保育室の間に配膳室を配置します。B 棟にはこの遊技場の他、1 階部分に職員室、多目的室、配膳室等を配置し、2 階部分は会議室や休憩室等を配置します。C 棟は 3 歳の年少児を 4 室配置し、B 棟とは屋内通路で結びトイレと教材室を 2 つずつ配置しています。また、C 棟の北側には半屋外のスペースを配置し、廊下にもつながっています。

続いて屋外敷地の概要を説明します。園舎の南側が園庭となっており、小学校運動場の境界までとなります。園舎の北側は、給食運搬車両、緊急車両などの車両の出入り、車両の転回が可能なスペースを確保しています。通園のための出入り口ですが、園児専用として A 棟の南西側バス停付近の歩道に面した箇所に 1 つ、小学校児童との共有でプール東側の既設箇所に 1 つ、計 2 箇所に設けます。いずれも徒歩のみでの出入りを原則とします。

続いてプール施設について説明します。

プールの総面積は 2,491.35 平方メートルで、大プールは 25 メートルの 8 コースと小プールを配置し、小プールは幼稚園との共同使用となります。小プールは、幼稚園児も使用することから、西側部分の水深を最も浅い 55 cm とし、最も深い水深 70 cm の東側にかけて傾斜している形状をとります。大プールも主に 3 年生から 6 年生が使用することから、水深については中央が最も深く 120 cm、そこから南北に向かって徐々に水深は浅くなり、最も浅いところで 100 cm となります。また、4 クラス程度が同時に使用することを想定し、縦 2.5 m を 4 つに区切るコースロープを張る設

備を設けるようにします。プールサイドは、滑りにくく熱をためない床シートを張るようにします。大プールの南側に配置する付属棟は建築費が安価で維持管理が容易な鉄筋コンクリート造とし、建築延べ床面積は135平方メートルです。付属棟には、機械室、用具室、更衣室、トイレを配置しています。トイレについては、プール側と運動場側それぞれから使用可能な配置としました。

続きまして、書面採決による本契約に関する今後の取扱いについて説明します。

今回の入札は電子入札で行ったため、再入札は、明日8月26日午前9時に実施します。この再入札により予定価格に達しなかった場合、8月29日又は30日に、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、不落随契により進めていくことになります。この不落随契により予定価格に達すれば仮契約に移行することになります。

したがって、今後、明日8月26日、29日又は30日の3日のいずれかで契約の可能性がありますが、それに伴う教育委員会での審議については、書面採決をしたいと思います。以前の教育委員会において、本契約の本日の定例会への上程が間に合わず、「臨時会」を開催する可能性があることをお伝えしましたが、本日までに入札行為に至ることができ、契約内容の説明が定例会でできたことから、本件について、再入札や不落随契など契約にかかる関係諸法令にのっとりた形で契約にいたった場合、当該事実をもって教育委員会の臨時会での採決とみなし、議決事項とするものです。

<質疑・意見>

- 現場説明会に出て来た業者は何者（なんしゃ）ですか。
- 入札が6者で、現場説明会は8者です。
- もう少し簡単に説明してください。
- 26日の再入札、29、30日の不落随契によって契約できた場合は、本日説明した契約内容は変わらず、法律に則って手続きが進行していきます。この場合、議案で協議してもらう内容に変更がありませんので、その事実をもって議決とみなすのが書面採決の方法です。再入札、不落随契でも駄目だった場合は、仕様を変更して再度入札からやり直しになります。
- A棟は、いちょう広場のところですか。プールはどこになるのですか。
- A棟の位置は、現在のいちょう広場のエリアで、いちょうもそのまま残して建設します。
- プールは現在の位置になります。平成29年6月に完成し、プールを使う時期には間に合います。
- 将来、園児の増減をどのくらい見込んでいるのでしょうか。それにより、既存の園舎より敷地がどれくらい増えるのでしょうか。
- 園児の受け入れについては、現在の磐田北幼稚園は、230人から240人で推移しています。この園舎については、300人程度を受け入れる想定をしています。将来的に考えたときに、近くの磐田北保育園の様子を見ながら、分園型の認定こども園にするか、園児数がもっと少なくなった場合は北保育園と合わせてということも想定して園舎の設計をしています。
- トイレについてですが、全部洋式なのか、和式なのか、一部洋式なのか、どのような方向性になっていますか。
- 小学校では、トイレは洋式ではなく、ほとんどが和式であるのが現状です。家庭ではほとんどが洋式で、和式を使えない子がほとんどなので、保護者の方から、園舎に和式を設置してほしいという要望を聞いています。このような状況から、新たに園舎を建設する場合については、和式トイレも入れた設計をしています。
- 小学校とのトイレ指導の連携で、いろいろと要望を聞いていたので、安心しました。

○ 小学校も、洋式トイレを段々と整備していますが、なかなか難しい問題ですね。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

(4) 議案第 42 号 財産の取得について(豊田学校給食センターラウンドベア)【学校給食管理室】

この財産の取得につきましては、「磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を得るものとなります。これは、豊田学校給食センターに設置してある既存の立体式消毒保管機を、老朽化に伴い、更新するもので、既存の立体式消毒保管機は、豊田学校給食センターが開設された平成 10 年に設置したものであり、既に 17 年が経過している状態です。蒸気配管が全体的に傷んでいるため、蒸気漏れが頻繁に発生する恐れがあり、また、コンベアローラーの摩耗による粉じんの飛散が懸念され、異物混入につながる恐れがあることなどから、コンベアローラーを含む本体を取り替え設置するものです。

今回導入する「立体式消毒保管機」は、豊田学校給食センターの調理場洗浄室の西側壁面に設置するもので、高さ 6 m のステンレス鋼材製で、本体内に取り付けた棚に洗浄後の食器や食缶等を収納し、上方に向かってコンベアローラーで回転循環させながら、棚に熱風を直接吹付けることにより、殺菌乾燥させ、そのまま保管します。豊田給食センターは、調理場が狭いため、設置面積が少なく大量の収納物を消毒保管出来る「立体式」を採用しています。

次に、去る 8 月 9 日に 4 業者により制限付き一般競争入札を実施したところ、株式会社中松浜松支店が 3,189 万円で落札いたしました。落札金額に消費税を加算した 3,444 万 1,200 円が取得金額となります。納期につきましては、平成 28 年 12 月 28 日を予定しています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

(5) 議案第 43 号 子ども読書活動推進計画の策定について【中央図書館】

5 月の定例教育委員会において中間報告をさせていただきましたが、今回は最終案を、議案として提出します。定例教育委員会での中間報告の後、6 月 1 日の図書館協議会に報告し、計画案を承認していただいた上で、教育委員会 HP 上と、5 館の図書館窓口に計画案を公表・設置し、パブリックコメントを募集しました。結果、図書館窓口に 2 件の御意見をいただきました。1 件目は、本を読むことの大切さを訴えた内容で、本計画の策定に好意的な意見でした。2 件目は、子ども読書活動の啓発として読書通帳の導入を提案された意見でした。共に、計画案の修正を求めるものではなく、子どもの読書推進に対するご提案であり、図書館としては、読書の啓発を進め、読書通帳の導入については、今後、前向きに検討をしたいと考えています。

それでは、子ども読書活動推進計画の説明をします。第 1 章に基本的な考え方をまとめ、第 2 章では推進のための施策を掲げ、第 3 章で計画の推進体制を確認し、最後に数値目標を設定し、参考資料を添付してあります。

目的と背景にあるように、子ども読書活動推進計画は、国において、「子どもの読書活動の推進に関

する法律」を基に計画が策定され、これを受けて静岡県において策定された計画に基づき、本市では平成 18 年度に第 1 次計画を策定しました。その後、平成 23 年度に第 2 次計画を策定し、第 2 次計画の期間が満了したことを受け、今回、平成 28 年度からの 5 か年の第 3 次計画の策定となりました。第 3 次計画については、これまでの計画同様、国・県の計画を参酌し、今後 5 年間の取組と目標値を定めてあります。計画の基本方針として、読書機会の提供、読書環境の整備と充実、読書活動の普及と啓発としました。そして、全体の目標としては、本を読むことが好きだと答える児童生徒の割合が 80%以上となることを目標に掲げ、子どもを取り巻く家庭、地域、学校など、社会全体で取り組むことを方針としています。イメージ図は、子どもと保護者を中心に、主に家庭で取り組むこと、学校や地域が取り組むこと、これらを表現し、それぞれの取組を示してあります。これは、子ども自身と保護者自身の読書活動を、地域と学校等で支援していくというイメージです。計画の策定においては、磐田の教育道しるべ、磐田市子ども憲章、磐田市教育大綱、これらの理念を踏まえて、子どもたちの思考力、判断力、表現力を養い、豊かな人間性を醸成することを目的としています。また、全体をとおして、簡潔で分かりやすい表現とし、既存の取組の見直しや、新しい取組みの試行がしやすい計画としました。

内容については、第 2 章において、家庭、地域、学校等それぞれの場面での現状と課題を記載し、推進のための取組として何に取り組むのかを表し、続いて主な実施事業を掲載しています。そして、第 3 章において計画の推進体制を確認しています。最後に数値目標を設定しています。数値目標は中間報告の後に、一部表現を変更させていただいた内容でパブリックコメントを実施いたしました。変更した箇所は 2 箇所、「小中学校の 1 ケ月目標読書冊数」の H32 年度目標値ですが、小学校の低学年・中学年・高学年の平均値で小学校 9 冊としていましたが、低・中・高のそれぞれに目標値を設定する表現としました。また「図書標準の達成学校数の割合」の H27 年度実績値ですが、小学校 60%、中学校 30%となっていたが、最終確認の結果、小学校 68.2%、中学校 10%でしたので修正しました。

今回、第 3 次計画で新たに加わった事業としては、(仮称) 子ども図書館の設置があります。これについては、実現に向けて、関連部署と連携して取り組んでいきたいと思えます。また、ブックスタート事業や茶の間ひととき読書運動などの地道な事業については、改善を加えながら今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

なお、2 次計画の検証の中で学校現場からでてきた学校図書館の充実等の課題の解決に向けては、担当部署で課題認識を持つとともに、関連部署とこれまで以上に連携を進め、子どもと保護者に向けた読書活動の啓発について推進していくことが重要であると考えています。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

●各課から報告されたもの

(1) 福祉課

磐田市人権教育推進協議会委員の委嘱及び任命についての報告です。今年度、人権教育推進協議会委員の方が 5 名変わりました。委嘱、任命をしました。なお、人権教育推進協議会については、年 1 回開催してしまして、今年度は 8 月 10 日に開催をしました。

< 質疑・意見 >

なし

(2) 教育総務課

就学援助の認定児童生徒数について報告します。これにつきましては、5月定例教育委員会において報告をしておりますが、今回、8月1日時点の児童生徒数の報告になります。小中学校の要保護・準要保護のそれぞれ人数は、5月1日時点との比較で、小学校においては、要保護が2人減、準要保護が19人増、合計して17人の増となっています。中学校においては、要保護が1人減、準要保護が6人増、合計して5人の増という状況です。5月からの増減の主な要因としては、増加としては、児童生徒の転入、生活保護の新規認定、生活状況の変化による追加申請でした。また、減少の理由としては、市外への転校、生活の安定による本人からの辞退が挙げられます。学校現場では普段から児童生徒の様子に注意し、保護者とも連絡を密にするとともに、制度の周知に努めています。なお、就学援助費の支給については、1学期分を8月19日に支給しましたが、新小学1年生、新中学1年生が対象となる新入学児童生徒学用品費分については、なるべく早く支給するため、それに先立つ7月21日に支給いたしました。

次に、平成28年度特別支援教育就学奨励費の対象者についてです。平成27年度は年度末、平成28年度は8月1日現在の状況です。今年度の支給対象者数は、前年度との比較では小学校30名、中学校1名の合計31名増加しています。参考までに、各支弁区分の人数に、要保護・準要保護を内数としてあげています。これが、経済的に困窮し就学援助の対象であり、かつ特別支援学級に在籍している児童・生徒となります。「支弁区分」は、生活保護法による保護の基準（世帯所得額と世帯構成に基づく需要額）をもとに算定されますが、区分Ⅰは保護基準の1.5未満、区分Ⅱは1.5以上2.5未満、区分Ⅲは2.5以上となっています。そのため、要保護は区分Ⅰ、準要保護は通常、区分Ⅰ又はⅡとなります。準要保護については、現在のところ、区分Ⅱの者はありませんでした。現在、書類が整わず支弁区分の決定ができない者3名については、仮に、区分Ⅲとしています。また、この奨励費の受給を辞退し申請をしていない者を指します。

次に、ながふじ学府新たな学校づくり検討会要綱の制定について説明いたします。去る7月11日に磐田市自治会連合会豊田支部の支部長より学府一体校推進への要望書が教育長に提出されたことを受け、今回ながふじ学府一体校整備基本構想の策定に向けた、ながふじ学府新たな学校づくり検討会を設置し、地域住民や専門家等の意見に基づき、基本構想を策定していきます。

検討会の所掌事項については、第2条になります。検討会では、学校の基本的な運営、施設の規模や機能等のほか、基本構想の策定全般について検討します。また、検討会の組織は、第3条第2項になります。第1号から「学識経験者」、「関係学校の保護者代表」、当該学府の住民組織代表、関係学校の教職員代表、そのほか教育委員会が必要と認める者となっています。

委員案ですが、最初に、学識経験者として千葉大学大学院工学研究科の柳澤要教授で、この方は文部科学省施設企画課から御紹介頂いた同課の学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の委員でもあり、一体校建築に関する学識経験者です。二番目の委員は空欄ですが、小中一貫教育に関する学識経験者を予定しており、現在、静岡県からの紹介を待っているところです。保護者代表はPTA会長と当該学府のPTA保護者代表会の代表、住民組織代表は自治会支部長及び地区長です。学校代表者は学校長になります。そのほか、教育委員会が必要と認める者として、地域の人を知り地域と学校のつなぎ役を担っている当該学府のコミュニティ・スクールディレクターを、未就学児童の保護者として、豊田北部幼稚園と豊田東幼稚園PTA会長をお願いしたいと思います。保育園

の代表者は、検討会全体の総人数の関係もあり、検討会本会ではなく、ワークショップに参加していただく予定です。また、広く一体校に関する情報の提供と知見を頂く視点から県からも1人参加を依頼しています。以上、17人で検討会を構成したいと考えています。

検討会の開催は、ワークショップも含めて月1回程度とし、第1回目は9月9日（金）を予定しています。

検討事項の要旨としては、小中一貫教育に適した学校施設整備の基本構想の策定に向け、本日この後、委員の皆様にご協議頂く「新たな学校づくり研究会」の「中間報告」を踏まえて進めて参ります。検討会の第1回は、一体校に関する勉強会として、千葉大学の柳澤教授の講演を予定しております。

なお、基本構想策定支援業務の受注者の公募型プロポーザルは、8月29日（月）にヒアリングを行って選定する予定です。この費用については、文部科学省のプロセス事業による全額補助を活用しております。

また、去る8月10日ながふじ学府PTA保護者として、豊田中学校区3校のPTA保護者代表の3人と市P連会長が御来庁され、教育長に「ながふじ学府小中一体校計画に対するお願い」という文書を手渡されました。文書の内容は、早急に一体校の計画を推進してほしいということのほか、お願いすることとして、第一に、より良い教育環境の整備を早期に進めること、第二に、他学府のモデルとなるような校舎の建設と学校運営のため、行政、保護者、地域が相互に協力し合い取り組んで行けるようにしてほしいという内容のものでした。

教育委員会の点検評価については、5月の定例教育委員会において、点検評価会での御意見や感想等を記載した資料に基づき御協議いただきましたが、この度、その協議内容を踏まえ、公表用の資料としてまとめましたので、報告します。内容につきましては、御協議頂いた際の資料の「点検評価」に係る「要旨」の部分抽出した形で、例年どおり自己点検・評価シートにまとめました。

なお、自己点検評価につきましては、例年どおり9月2日に開催される議員懇談会において議会へ報告する予定です。

次に専決処分を報告をします。今回の専決処分は、職員の公用車による交通事故に係るもので、この度、損害賠償の額が決定し、8月4日に和解が成立したことにより、9月議会に報告を行う予定となっております。

この事故は、平成28年6月29日、水曜日、午前9時頃、磐田市新島路上において発生しました。事故の状況ですが、教育総務課学府一体校推進室職員が、磐田市立南部中学校正門からバックで公道へ出た際、その公道沿いの自宅から出て来た乗用車の右側後部ドアと公用車後方左側バンパーが接触し、乗用車右側後部ドアにへこみと公用車後方左側バンパーとテールランプを破損した交通事故であります。

損害賠償については、当方が相手方車両の修理代216,100円のうち90%の194,490円を、相手方が公用車の修理代141,048円のうち10%の14,105円を負担しました。なお、当方の損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会から全額補てんされております。

今後は、安全確認の励行を職員に徹底し、再発防止に努めてまいります。申し訳ありませんでした。

<質疑・意見>

○ 「ながふじ学府小中一体校計画に対するお願い」の件ですが、今まで一体校について説明をしてきたと思うのですが、それよりもよりよい教育環境の整備を進めてほしいということでしょう

か。何か具体的なものは出ていますか。

- 具体的なものではなく、PTAの方がおっしゃるには、応援をしたいという気持ちで出していたと思います。
- せっかく来ていただいたので、それを汲み取って何か動くことが必要かと思ったのですが。
- 具体的なところはなくて、今回一緒に検討会の委員にもなっている市P連の会長さんも来ていただきました。地域をあげて一体校推進を応援して下さるという趣旨で、早くお願いしますというお願いの文書を提出していただきました。要望書の形になっていないのは、以上のような趣旨からです。
- それは、前回提出された地域からの要望書も同じ意味をもっているんですね。
- 具体的な内容については、PTAの方々、お互い話し合はされているようです。具体的な内容については、大変重要な内容が含まれていますので、検討会の中で、具体的に検討をしていきたいと思います。学府一体校を推進していきましょうという方向性は確認できたと思います。

(3) 学校給食管理室

予定事業の「ラッピング給食配送車運行開始」についてですが、大原、豊田、豊岡の学校給食センターの給食配送車に市のイメージキャラクター「しっぺい」と食育推進キャラクター「ミニやごちゃん」を取り入れたデザインをラッピングし、「走る広告塔」として活用するもので、2学期の給食が始まる9月1日から運行を開始します。この事業にあたり、ラッピングデザインの制作及び施工業者をコンペ方式で募集したところ、5業者から11案のデザイン応募があり、教育長以下センター長を含む職員で選考をし、市長の決裁を経たデザインを各センターの配送車1台ずつにラッピング施工しております。今年度は各センター1台ずつの施工ですが、残りの配送車7台にも来年度以降、順次施工する予定です。なお、デザインは、赤と緑を基調に、明るく目立つものとなっています。

もう1点ですが、去る8月7日日曜日の新聞折り込みに、9月から富士見小、竜洋東小、竜洋中の給食調理洗浄業務を請け負う株式会社メフォスの「調理員募集」チラシが入りました。この時期での調理員募集に、9月からの委託は大丈夫なのかとの御心配をいただいております。この件につきまして、早急にメフォスに確認したところ、各学校調理場ともに、既に業務責任者、調理主任は決定し、調理業務従事者も確保されていますが、調理業務従事者の調理洗浄補助員及び欠員補充者の募集のため、チラシを入れているとのことでした。従事者の中には、午前中のみの勤務形態の方もあり、午後の洗浄業務を担う従業者の確保、また、自己都合の休暇などにも対応するには、補充員の確保が必要とのこと、今後も、今回のようなチラシを掛川、菊川を含めて広域的に新聞折込するかもしれないとのことでした。現在のところ、管理室も立会い試食会を開催していますが、補助員についても目途がつき、給食業務に支障は無いとの報告を受けております。

民間委託における調理員の配置につきましては、浜松市での契約不履行の件もあり、事業者選考の際も、最も重要な選考要因でしたので、今後とも、9月の給食開始に向け、メフォスと連絡調整を密にし、状況を把握、確認していきます。

<質疑・意見>

- 補助員の件については、民間委託に変わることを心配された保護者から連絡があり、学校給食管理室に質問させていただきました。素早い対応をしていただきありがとうございます。安心しました。

(4) 学校教育課

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する磐田市県費負担教職員対応要領について」です。本年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されましたが、その第10条第1項に基づき、必要な事項を定めたものです。磐田市職員の対応要領は、本年4月1日付で施行されていますが、県費負担教職員（学校関係）のものが未制定でしたので、今回策定したものです。不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供等が示されています。この要領は、9月1日からの施行を予定しています。

続いて「磐田市費負担臨時的任用教員の勤務条件等に関する要綱の一部改正について」です。この要綱は、市費負担教員の任用等に関する条例に規定する市費負担教員の代替補充のため、臨時的に任用する者の勤務条件等を定めたものです。第2条についてですが、平成24年に、条例名が、「磐田市少人数学級編成の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例」から「磐田市少人数学級編成の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教員の任用等に関する条例」に変更した際に、それに連動して改正すべきでありましたが、改正されていませんでしたので、今回改正するものです。合わせて、第12条第2項ですが、要綱制定時に予防接種法の法番号を入れるべきところ、抜けていましたので、今回入れたものです。第15条第1項の給料についてですが、昨年度条例で給料を改正した際併せて改正すべきでしたが、改正してありませんでしたので、今回改正するものです。今回の改正で、条例で定める市費負担教員の給料に合わせました。

次に「磐田市特別支援連携協議会設置要綱の廃止について」です。本協議会の目的は、発達障害も含めた障害のある幼児、児童及び生徒の自立に向けて、適切な支援の推進並びに関係機関との連携を図ることでしたが、この目的は「磐田市あったかトータルサポート」等の中で果たすことができているため、本協議会は廃止としました。今後、乳幼児からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、関係機関との連携をより図っていけるよう努めていきたいと思えます。

全国学力学習状況調査の公表についてです。前回の定例教育委員会で、公表日が8月25日であるという報告をさせていただきましたが、文部科学省から、中学校における学校調査において集計漏れがあったことが判明したため、公表日を延期するという連絡が入りましたので報告させていただきます。公表日は改めて連絡があるとのこと。

<質疑・意見>

なし

(5) 中央図書館

平成28年度 磐田市立図書館システム更新業務の進捗状況について報告します。更新業務は、公募型プロポーザルにより、業者を選定しました。選定の経緯ですが、3者が参加し、選定委員会においてヒアリングを実施しました。審査項目としては、システムに関する基本的な考え方や姿勢、システムの機能やセキュリティ対策、職員研修やサポート体制、独自提案、提案価格の妥当性・経済性、及び仕様書に基づく機能要件の6つの審査項目により、審査の結果、最高得点獲得提案者は(株)静岡情報処理センターとなり、全委員9名の総意により選定しました。作業依頼書に基づいて、6月から図書館内に検討部会を設置し、業者との具体的な検討を開始し、現在、ほぼ仕様が固まったところです。今後、県内に主たる事業所がある事業者を対象とした制限付き一般競争入札により、5年間のリース契約を結ぶ事務手続きを進めます。

追加機能としては、まず、現在の図書館 HP を刷新します。アクセスログ解析も可能とし、どこから、どのページを閲覧したか分析できます。

次の電子図書館（TRC-DL）の導入は、県内では初めての試みとなります。利用者が自宅のパソコンやタブレット端末、スマートフォン等の画面に、図書館所蔵の電子化された資料の内容を表示し、閲覧できるサービスです。電子化した資料の中から、一般利用者の方が、興味をもって見ていただける資料を選定し（66 タイトル）公開することを考えています。商用コンテンツについては、今回、TRC-DL を導入するにあたり、お役立ち文庫（3000 タイトル）や青空文庫（355 タイトル）の資料が無料で配信提供されるため、その利用統計を基に、市民の皆さんのニーズを把握した上で、将来的な商用コンテンツの購入や導入について研究・検討したいと考えています。

図書館としては、今回のシステム更新により追加されるサービスについての周知を図り、多くの市民の皆さんに知っていただき、大いに活用されるように努めていきたいと考えています。「広報いわた」の9月15日号にて周知する予定です。

次に、平成28年度（仮称）子ども図書館基本構想策定進捗状況について、報告します。基本構想策定業務委託事業については、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとし、スケジュールについては、記載のとおり現在、進めております。6月10日に市のHPに公募公告をし、17日に説明会を実施しました。説明会参加者は21者でしたが、その内、13者から参加表明書の提出があり、企画提案書は11者から提出をしていただきました。ヒアリングの前日に1者から辞退の申し出があったため、合計10者のヒアリングを8月17日、18日の2日間かけて実施しました。評価の対象は、業務の実施方針と特定テーマに関することとし、評価項目としては、業務の実施方針として、取組体制、構想策定チームの特徴、構想策定上の配慮事項、そして、特定テーマとしては、基本コンセプトを基に現有施設を最大限活用、そして斬新かつ大胆な空間デザイン及び運用イメージについて、それぞれ審査し、各委員において最も多くの1位を獲得した者を最優秀者として選定しました。現在、審査結果については、稟議決裁中です。結果発表は8月26日（金）に市のホームページ上で最優秀者を公表する予定です。業者決定の後は、契約に係る手続きを進め、9月下旬から2月末までを委託期間と考えています。

また、市民懇話会と地域への説明会を実施する予定ですが、この会合には受託事業者も同席し、基本構想策定に向けて市民の意見を聴きとり、構想策定の参考としたいと考えています。

次に、月例報告です。予定事業の内、今年で3回目となる法律セミナーですが、今回は弁護士の先生だけでなく、税理士の先生も加わり、「生前贈与の活用法～2015年税制改正を踏まえて～」と題して、専門の講師の先生方から、失敗しない生前贈与についての知識を、法律データベースを使いながら、わかりやすくお話していただきます。中央図書館の「法情報総合データベース」を周知し活用していただく機会としたいと思います。明日から参加申し込みを受け付けます。

<質疑・意見>

なし

（6）文化財課

実施予定事業について追加して報告します。遠州豊田PA南側で発掘調査を8月から本格的に実施しています。現在、古墳時代のところを発掘していて、いろいろな遺物が出てきている状況です。そこで、9月11日に一般見学会を開催いたします。日曜日となりますので、本来、発掘作業はお休みですが、当日は発掘作業員にも協力していただき、発掘作業を実施し、その様子も見学してい

ただ予定です。その後、古墳時代から弥生、縄文と深く掘っていくわけですが、次回以降の見学会についても、発掘の進捗状況を見ながら、適宜、実施していきたいと考えています。発掘調査に対する理解と協力をいただけるようにしていきたいと思ひます。

<質疑・意見>

- 実際に貴重な物がたくさん掘り出されているようですね。
- 明日、小学生の歴史探検隊がありますが、現場へ行って掘ってみようかと思っています。遺物が出てきそうなどころをとってありますので、子どもたちはいい体験ができると思ひます。深さ1メートルくらいのところに古墳時代の物がきれいに残っています。
- 博物館や保存庫がほしくなりますね。将来的には造っていただきたいと思ひます。
- 銅鐸をレプリカでもいいので、うまく展示したいですね。

●協議されたもの

磐田市「新時代の新たな学校づくり」中間報告について

- 昨年11月より、「新時代の新たな学校づくり研究会」を延べ6回開催しましたが、今回、中間報告がまとまりましたので、報告します。

中間報告の内容ですが、まず、これから子どもが生きる新時代の到来に向けて、求められる子ども像、学校像、教員像について整理し、磐田市としてどのような学校づくりをしていくかについてまとめました。続いて、学府一体校の形態、学府一体校の施設の在り方について整理し、最後に新たな学校づくりを推進していくための手続きについても検討して報告書に載せました。

それでは、それぞれの内容です。まず、これからの子どもが生きる時代ですが、知識基盤社会、技術革新の影響、予測できない国際情勢、高度情報化、少子高齢化の括りでもとめ、「これからは、予測不可能な変化の激しい時代が到来する中、自分の考えをもって挑戦する心、これまで以上に人と人との関わりが大切になってくる」とまとめられています。

新時代に求められる子ども像では、研究会では多くの御意見を頂きました。これらを「こころざしをもつ」「共に生きる」「たくましさ」という3つのキーワードで集約しました。この3つのキーワードは並列ではなく構造的になっていて、「たくましさ」が核になっていると押さえました。「夢と希望をもって自らの人生を切り開き、強い意志をもち、適切な自己選択や自己決定ができる『たくましい人』。「多くの人と出会い豊かにかかわり合いながら生き、温かで強い心を持った『たくましい人』と集約し、最後に、「自らこころざしをもち、人と人とのつながりを大切に生き、人間としてのしっかりとした基軸をもった『たくましい人』を育てていきたいとまとめました。

そして、磐田市教育大綱の「ふるさとの先人たちが築き上げた磐田の大地に根を張った人づくりの精神と伝統文化の継承」という理念も踏まえ、磐田市の人づくりの根本を「『たくましい磐田人(いわたびと)』を育てる」としました。磐田人は、「いにしえの人々の営みによる、今も残る磐田の歴史や文化を感じつつ、激動の社会の中で未来を切り開く磐田の人々」と定義しました。

そして、その姿として、「自分を生きる 世界を生きる 地域と生きる」という姿を示しました。

新時代に求められる学校像については、委員の皆さんから出された意見を「新カリキュラムの実践」「9年間がつながる」「多機能型学校」の3つのキーワードで整理し、新たな学校像を「9年間のカリキュラムをもつ 多機能型学校」としました。9年間の新カリキュラムとは、義務教

育を9年間のまとまりと考え、現在行われている小中一貫教育よりも小中の連携を強化したもので、こうした新カリキュラムを実現するには学府を一体ととらえていくことが大切であると考えます。また、多機能型学校に関しては、社会教育施設等を含んだ学校ということで、これは、最終的には学校の機能や役割のスリム化の鍵となり、地域とともにある開かれた学校ということです。

新時代に求められる教員像ですが、「たくましい磐田人（いわたびと）」を育てていくために、教員に必要な資質・能力は、状況に応じた適切な学びを提供していく力、小中連携し地域力を生かしながら、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力等であると考えました。

- 簡単でいいので、意見を言っていたらいい、今の段階で教育委員会として判断できそうなものがあれば、具体的に示していければいいと思います。
- まとめ方として、非常によいまとめ方だと思いました。新時代の到来から入り、新時代に求められる子ども像、学校像、教員像となって分かりやすいです。内容については、新時代に求められる子ども像は、磐田市教育大綱からキーワードを入れていると思います。どういう形でこうなってきたかということ、自分なりに深く読み込みたいと思います。その辺のつながりが少し気になったところです。子ども像も学校像も新しいことに挑戦していくので、教員像としてもかなり挑戦的なことをやっていただきたいと思います。こちらをかなり引っ張らないといけないという感じを受けています。
- めざす子ども像と求められる子ども像がよくまとめられていると感じました。多機能型学校については、地域の活性化の核となるところからすると、学校であるけれども地域の皆さんのよりどころとなることから多機能型学校という表現をしているのかなと思います。引っかかったのが求められる教員像ですが、教員の異動が数年であり、他の市町から異動してくると、いきなり磐田の小中一体校に入ってくると、慣れるのに時間がかかると思います。
- まとまっていいと思いました。「こころざしをもつ」「共に生きる」「たくましさ」の3つのキーワードですが、「共に生きる」のところへ「生きる力」も入れたらどうかと思いました。「自分を生きる 世界を生きる 地域を生きる」とありますが、教育長が常々おっしゃっているノーベル賞を取れる人を育てる、自治会長を育てることが当てはまっていますね。
- 「これからの子どもが生きる時代の中に、知識基盤社会」・・・とありますが、子どもたちが生きていく中に、確固たる「個の確立」がどうしても大切です。素の人間のもつ「可能性」、即ち個々に内在する「人間力」を高めることだと思います。もっとも自分が自然の中の一員であると自覚するために、体験と自然の中の学びの場をたくさん入れて、感性を育てるべきだと考えます。本当に好きなことや遊びを学びの中に入れるような仕組みづくり、今進めている小中一体校などをやっていくことが重要です。「新たな学校づくり」中間報告の組立と考え方はいいと思うので、磐田市でしかできないことを教育の現場へ入れて行くことが求められます。素の人間がもつ「人間力」を高め、果敢に「未知未踏の世界」に挑んでほしい。そのための潜在的能力を人間はもっているからです。
- まさに人間力の部分については、感覚的なものについては、日本人はもっと磨いていかないと他国と競えないと思います。納得できる日本人の存在が必要になってきます。そのあたりの人間力が「たくましい」と言えます。
- 続いて、磐田市ではどのような学校をつくっていくのかということですが、たくましい磐田人（いわたびと）を育てるには子どもたちのもつ可能性を伸ばすことが大切であり、その可能性を、

人間的な成長、学術的な成長を保障することとしました。

まず、「人とのつながりによって、人間的な可能性を伸ばす」ということですが、学府一体校では、「子どものつながりの深化」「地域とのつながりの深化」「教師のつながりの深化」を図ることができると考えています。ここでは、それぞれについて、学校ではどういうことが可能かというところで具体例をあげました。いろいろな可能性を秘めています。

もう一つ「選択することで学術的な可能性を伸ばす」ですが、学年を超える幅を広げたカリキュラムを自ら選択して学習活動に取り組むことが可能になるのではないかという考え方です。学年を超えて学ぶ環境を整え、伸ばすべき力を伸ばしたり、これまでの学習の学び直しをしたりすることが可能になります。

- 小学校5年生が、中学校1年生の授業を受けに行く可能性があるということですね。逆に中学校1年生が小学校5年生の授業に来るかもしれません。刺激を受けて学習に取り組むかもしれません。またそのことにより、学力の格差が生じるかもしれません。例えば品川では、中学校最後の8年生、9年生を高校の学習ができるようにしました。かつて実践はありましたが、あまりうまくいっていません。違う段階を学習させるかどうかというのは難しい状況です。飛び級も文部科学省や千葉大学でやりましたが、成功しているかは大きな問題で、希望者がいないようです。日本人は人間的なつながりを求めます。人間的なつながりがあって、同級生と仲良くやって、同級生のつながりをもっと大切にします。ですが、自分はこんな能力があるのに、あいつは変わり者だと言われる場合があります。だけど、反対にできない子もいます。できない子をフォローしながら、できる子もフォローしてあげようということです。LGBTもそうです。自分の特性があるのにそれが出せないで終わっている。そのようなことをもっと長い目で見て、受け入れていく。あなたの能力を引き出しますよと言うのが可能性を伸ばすということです。
- 飛び級ではなくて、教科の関連で、算数・数学的なものが得意な子は、その授業だけは違う学年へいけるという方法がいいですね。
- そうです。飛び級にすると、所属が変わってしまいます。そうではなくて、所属は人間的なつながりを大切にします。だけど選択は他の学年へ行けますよという方法です。それには学校をオープンにする必要があります。全部開いて、保護者や子どもに見えるようにしないとイケません。いつ、どの学年で、どんな授業が行われているかが、分かっていないといけません。例えば、英語を3年間まとめて授業をやってしまいます。そのとき、小学校が英語のまとめた授業に移動して、英会話だけ勉強してしまいます。英会話だけでしたら、そのようにすることができます。その可能性を秘めているのがこの部分です。自己選択と学年の枠を越えるというのは、伸びる子は伸ばしてあげましょうという意味です。
- 今、子どもたちを取り巻く環境は、スマホで会話を通さずに短い文だけでやり取りをしている。またゲーム機がこの世に出てから、子どもたちはいやならすぐにリセットしてしまうということもあります。リセットしてしまう子が多いものですから、いやなことがあると命を絶ってしまうという。そうなりやすい環境にいますので、すぐに諦めてしまう。会社に入ってすぐに辞めてしまうような人は、小さなときから嫌なことがあるとリセットしてきたので、会社で合わないなとすぐに思ってしまうのです。もうちょっと頑張ろうと思える子どもをこれから育てていかないといけないと思います。
- それが強さやたくましさにつながりますね。磐田市に求められる子ども像は、やっぱりたくましさなんです。大人も、母親についてもそうです。

○ 続いて学府一体校の形態についてです。言葉だけ取ると施設一体型、同じ敷地内に小中学校が一緒になった学校というイメージがあるのですが、それが未来型学府一体校Ⅰ（A型）になります。ここでは学府一体校の定義としてそれだけではなく、今までの小中一貫教育をより推進する、コミュニティ・スクールを進めて地域とのつながりをより強化する、そのような形でよりつながりを強くしたものを学府一体校という定義としてあります。それに社会教育施設を併設したもので、いくつかの型があります。自分たちの地域にはどの型が一番適しているのかを、地域の実情や子どもたちの実態、施設の老朽化などの中で協議をしながら決めていくことが大切であると思います。

メリット例、デメリット例については、もう少し具体的な内容を入れていく予定です。

続いて学府一体校の施設の在り方についてです。こちらに載せたものは、小中一貫教育に取り組む先進校の事例です。これらの例を参考に、地域の実情に応じて検討していきたいと考えています。地域連携室等はぜひ入れたいという御意見もいただきました。図書館が入ることによってどんな付加価値があるのかも構想できると思います。

最後に新たな学校づくり推進手続きについてです。研究会を設置し、年度内には最終報告が出ますので、その内容を教育委員会に報告します。教育委員会では、その報告を受け、新たな学校づくり推進方針や方法等を審議します。それを受けて学府ごとで協議に入っていきます。ながふじ学府は、同時進行で進んでいます。施設一体型の学府一体校を選択肢の一つととらえ、地域の実情、将来的な見通し、経済的な状況、学府での協議等を踏まえ、学府一体校の方向性について、審議選択します。基本構想策定に向け設置についての重要な内容が決まった時点で教育委員会に報告します。教育委員会は、基本構想を審議し、決定し、その後基本設計、実地設計、建設と進んでいきます。

今後も、御意見をよろしくお願いします。